

東京電力福島第一原子力発電所の周辺住民への健康手帳の配付等に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年八月二十六日

上野通子

参議院議長 西岡武夫殿

東京電力福島第一原子力発電所の周辺住民への健康手帳の配付等に関する質問主意書

東京電力福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故以来、周辺地域では多くの住民が被ばくしないし、被ばくの危険にさらされ、身体への影響についての不安に悩まされている。周辺住民の健康管理のためには蓄積線量の継続的な検査等が欠かせないと考えるが、政府の責任において周辺住民一人一人に「健康手帳」等を配付し、検査を定期的、継続的に実施していく考えはないか。予算措置の在り方を含めて政府の見解を明らかにされたい。

右質問する。

